

## 真鍋紘一分団長に消防庁長官表彰



真鍋紘一さん(西町)

和寒町消防団本部付分団長真鍋紘一さん(西町)が消防庁長官から「永年勤続功労章」を受章し、4月21日土別地方消防事務組合管理者から表彰状が伝達されました。

真鍋さんは昭和48年に入団以来、35年にわたり消防のため尽力されています。

昭和62年4月からは消防団幹部として活躍され、消防に対する功績が認められ今回の表彰となりました。

= 和寒町消防団人事異動 = (敬称略)

3月31日付退団 団員 犇田 優行

## 人権擁護特設相談所が開設されます

人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に特設相談所を開設します。

全国の人権擁護委員がその使命を再認識するとともに、全国各地でこの日を中心として地域の実情に応じた啓発行事等を実施し、人権擁護委員制度の周知の徹底と人権擁護思想の一層の普及高揚を図ることを目的としています。

近年、我が国の人権に関する現状を見ますと、不当な差別、信条、性別、障害などの差別、その他の人権侵害が今なお存在し、また、我が国社会の国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会の変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきています。

家庭、職場、地域社会など様々な場面で、普段から人権とは何かということを一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高めることが強く求められております。

現在、和寒町には町長から推薦され法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員が各種相談に応じております。

吉田 恵美子さん

和寒町字西町313番地 電話 32-2863

荒瀬 龍 男さん

和寒町字西町196番地 電話 32-4505

[相談は無料で、秘密は固く守られます]

◎人権擁護特設相談日程

1. 相談実施日：6月1日(月)

2. 相談時間：午前10時から午後3時まで  
(4時間)

3. 相談場所：保健福祉センター1階「相談室」

詳しくは、保健福祉センター内保健福祉課福祉係(電話32-2000)にお問い合わせください。

## 工事着工の状況

場所	工事名	施行内容	金額	完成期限	施行業者
北町	和寒小学校屋内体育館改築工事	延べ床面積963.57㎡ 建築主体・電気設備・機械設備一式 既存屋体解体	291,270,000	10 / 30	(株)近藤組
三笠	あかしや団地公住大規模改善工事(45年東棟)	45DK-2 1棟4戸 内部改修(断熱・浴室新設他) 設備改修(水洗化他)	28,444,500	8 / 28	(株)橋組
三笠	あかしや団地公住大規模改善工事(45年西棟)	- 5 1棟4戸 内部改修(断熱・浴室新設他) 設備改修(水洗化他)	29,463,000	8 / 28	(株)浜田組
北原	北原8線道路路面改修工事	工事延長L=545m 施工幅員W=5.5m (5号~6号間)	10,185,000	8 / 28	(株)近藤組
中和	6号川護岸改修工事	工事延長L=203m W=1.8m (21線道路~6号道路)	18,270,000	8 / 28	(株)浜田組
北町	和寒小学校外構工事	外構工事一式 (敷地内通路整備L=107m・アプローチ工一式・盛土工一式・階段工一式)	15,645,000	8 / 28	(株)近藤組
三笠	配水管布設工事 (南6丁目通り)	配水管φ75 L=213.5m	2,394,000	6 / 12	(有)大石工務所